議案第158号

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、下記のとおり 市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和6年9月4日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路線名	延 E m	幅 負 m	起点	終点	重要な経過地
30670号線	62 90	$\begin{array}{c c} 3 & 00 \\ \sim & \\ 4 & 02 \end{array}$	さいたま市北区奈良 町126番42地先	さいたま市北区奈良町126番72地先	
1 0 6 6 号線	11 15	1 82	さいたま市岩槻区大 字鹿室字新開110 5番2地先	さいたま市岩槻区大 字鹿室字新開110 3番2地先	